

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第12期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 21LADY株式会社

**【英訳名】** 21LADY Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤井 道子

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区二番町5番地5

**【電話番号】** 03-3556-2121

**【事務連絡者氏名】** 取締役 北川 善裕

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区二番町5番地5

**【電話番号】** 03-3556-2121

**【事務連絡者氏名】** 取締役 北川 善裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,664,364	2,325,237	483,944	741,321	2,098,028
経常損失 ( ) (千円)	141,309	236,456	71,150	89,321	219,721
四半期純損失 ( ) 又は 当期純利益 (千円)	138,569	277,637	56,208	85,681	84,035
純資産額 (千円)			417,145	357,286	681,023
総資産額 (千円)			1,408,475	1,521,768	1,921,250
1株当たり純資産額 (円)			9,377.04	7,965.88	14,829.45
1株当たり四半期純損失 金額 ( ) 又は 1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,256.71	6,979.51	1,325.85	2,179.68	1,986.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			28.0	20.6	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,707	133,801			16,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	365,721	74,909			624,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	164,764	113,069			196,971
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			430,613	430,904	602,866
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)			107 [145]	140 [116]	168 [146]

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	140〔116〕
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	3〔 〕
---------	------

(注) 1 従業員数は就業人数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	153,996	
合計	153,996	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	16,703	
イルムス事業	246,814	
合計	263,518	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	397,442	
イルムス事業	343,407	
その他	472	
合計	741,321	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上していることから、平成21年3月期第2四半期報告書より平成23年3月期第2四半期報告書まで「継続企業の前提に関する事項」についての注記を記載しておりました。

当社グループにおきましては、ヒロタ事業・イルムス事業共に次の点を重点施策とした経営改善計画を策定し実行してまいりました。

店舗の損益改善を目的とした大規模な組織改革の実施

人件費等の見直しによる固定費の圧縮

赤字店舗の閉鎖およびリニューアル等による店舗の営業黒字化の徹底

キャッシュ・フローを重視した経営

また、平成22年3月に取得したイルムス事業は、在庫の大幅な削減、組織改革、新商品への取組み等の結果、営業キャッシュ・フロー及び損益状況は順調に改善し、利益確保を可能とする体質が整ったところであり、平成23年3月以降には、東京都内の東急二子玉川駅ビルやイオン越谷アウトレットモールへの新規出店などの積極的な店舗展開を行う計画であります。

以上により、当社グループは、両事業において今後の業績回復が順調に進む見通しであり、キャッシュ・フローについても将来的に懸念のない状況であると判断し、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況は継続してはいるものの継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消したと判断いたしましたので、当該注記の記載を解消いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国向け輸出の拡大に伴う企業収益の改善など、一部に明るさが見えたものの、雇用情勢の厳しさから消費者の低価格志向・節約志向は依然として根強く、個人消費は本格的な回復には至りませんでした。

当社グループにおきましては、このような経済環境をライフスタイル産業の成熟期であると捉え、当第3四半期連結会計期間におきましても引き続きグループ各社の利益拡大及び連結キャッシュ・フローの改善に取り組みました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## ヒロタ事業

ヒロタ事業におきましては、ヒロタの贅沢プリン・チョコハットシュー等新商品の充実、直営店強化及び工場の稼働率向上に注力いたしました。また、販売費及び人件費等一般管理費の圧縮にも取り組みました。

なお、第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は、42店舗となりました。

この結果、売上高397,442千円、営業損失36,719千円となりました。

## イルムス事業

イルムス事業におきましては、平成22年10月に「イルムス日本橋」を開店いたしました。旗艦店舗として情報発信及び顧客層の拡大に努めております。この開店に係る経費及び平成22年8月の丸の内店退店に伴う残務経費等により営業利益は厳しい結果となりましたが、取扱商品の慎重な見極め、利益率の高い商品の割合を高めた商品構成、商品回転率の向上等の取組みにより、利益確保を可能とする体質が整ったところがあります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は7店舗、フランチャイズ店舗は8店舗となりました。

この結果、売上高343,407千円、営業損失29,062千円となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高741,321千円（前年同期比153.1%）、営業損失86,863千円（前年同期69,728千円の営業損失）、経常損失89,321千円（前年同期71,150千円の経常損失）、四半期純損失は、85,681千円（前年同期56,208千円の四半期純損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ399,482千円減少し、1,521,768千円となりました。これは、流動資産が192,121千円、固定資産が207,361千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ75,746千円減少し、1,164,481千円となりました。これは主に、流動負債において短期借入金が52,600千円、固定負債において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額20,931千円が増加したものの、長期借入金が76,522千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ323,737千円減少し、357,286千円となりました。これは主に、株主資本において利益剰余金が277,637千円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ41,710千円増加し、430,904千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、6,977千円の収入（前年同四半期は18,581千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の減少額123,974千円、未払金の増加額26,630千円、減価償却費28,575千円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失87,800千円、売上債権の増加額95,423千円であります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、61,652千円の収入（前年同四半期は150,766千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9,377千円、敷金及び保証金の差入による支出10,483千円であります。主な収入は、敷金及び保証金の回収による収入83,014千円であります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、26,917千円の支出（前年同四半期は45,109千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出10,170千円、割賦未払金の返済による支出14,885千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,862千円であります。

#### (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消、改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況は継続しております。そこで、当該状況を解消すべく、引き続き 店舗の損益改善を目的とした大規模な組織改革の実施、 人件費等の見直しによる固定費の圧縮、 赤字店舗の閉鎖及びリニューアル等による店舗の営業黒字化の徹底、 キャッシュ・フローを重視した経営の4点を重点施策とした経営改善計画を策定し実行してまいります。

ヒロタ事業におきましては、平成23年1月より人件費の10%カットを実施し、販売費及び一般管理費の一層の圧縮に努め、一方でOEMの受注拡大による工場の稼働率アップに取り組み、引き続き利益確保を目指してまいります。

イルムス事業におきましては、平成22年10月に開店した旗艦店舗であるイルムス日本橋は堅調に推移しており、今後の全社的な黒字化に向け、店舗利益構造改革等のマーチャンダイジングの見直しによる店舗の営業黒字化の徹底、本部販売費及び一般管理費の削減に注力してまいります。また、平成23年3月以降には、東京都内の東急二子玉川駅ビルやイオン越谷アウトレットモールへの新規出店などの積極的な店舗展開を行う計画であります。

今後も引き続き、経営改善計画の徹底した実行を積極的に行ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,700
計	175,700

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,947	43,947	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)
計	43,947	43,947		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月19日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	781個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,343株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年5月17日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 66,667円 資本組入額
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない、  
新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。  
その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年10月10日臨時株主総会決議に基づく平成15年11月8日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	22個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年10月11日～平成25年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 66,667円 資本組入額
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない、  
新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。  
その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月27日定時株主総会決議に基づく平成17年7月11日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	185個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	555株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円	
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円	資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。  
新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。  
その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		43,947		100,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,638		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,309	39,309	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	43,947		
総株主の議決権		39,309	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 21LADY株式会社	東京都千代田区二番町5番地5	4,638		4,638	10.55
計		4,638		4,638	10.55

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,500	8,480	16,000	9,480	13,500	14,000	19,800	17,500	11,500
最低(円)	4,830	5,750	8,400	7,360	7,480	9,900	9,600	10,300	8,130

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	430,904	602,866
売掛金	267,478	223,775
商品及び製品	161,028	228,185
仕掛品	1,847	1,794
原材料及び貯蔵品	32,532	21,430
その他	27,246	35,317
貸倒引当金	-	210
流動資産合計	921,038	1,113,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	209,322	231,170
土地	79,937	79,937
その他(純額)	125,991	154,923
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 415,250	<sup>1</sup> 466,031
無形固定資産	45,616	67,851
投資その他の資産		
投資有価証券	38,793	41,485
その他	<sup>2</sup> 112,317	244,970
貸倒引当金	11,248	12,248
投資その他の資産合計	139,861	274,207
固定資産合計	600,729	808,090
資産合計	1,521,768	1,921,250

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	294,992	299,423
短期借入金	52,600	-
1年内返済予定の長期借入金	62,673	69,261
未払法人税等	9,834	12,404
未払金	278,754	285,414
未払費用	102,618	84,406
賞与引当金	7,983	5,627
その他	87,311	124,220
流動負債合計	896,767	880,758
固定負債		
長期借入金	54,426	130,948
負ののれん	1,243	2,415
長期未払金	105,852	98,603
資産除去債務	20,931	-
その他	85,260	127,500
固定負債合計	267,714	359,469
負債合計	1,164,481	1,240,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	493,387	493,387
利益剰余金	179,598	98,039
自己株式	101,931	84,022
株主資本合計	311,857	607,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,273	365
評価・換算差額等合計	1,273	365
少数株主持分	44,156	73,252
純資産合計	357,286	681,023
負債純資産合計	1,521,768	1,921,250

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,664,364	2,325,237
売上原価	693,470	1,245,162
売上総利益	970,894	1,080,075
販売費及び一般管理費	1,119,859	1,302,419
営業損失( )	148,965	222,344
営業外収益		
受取利息	64	79
受取配当金	777	700
負ののれん償却額	1,172	1,172
持分法による投資利益	11,631	-
その他	2,711	2,205
営業外収益合計	16,357	4,158
営業外費用		
支払利息	7,972	10,438
株式交付費	-	6,944
その他	728	887
営業外費用合計	8,701	18,269
経常損失( )	141,309	236,456
特別利益		
固定資産売却益	50,511	-
投資有価証券売却益	15,814	9,985
その他	275	5,529
特別利益合計	66,601	15,515
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67,821
店舗閉鎖損失	3,038	2,112
関係会社株式売却損	19,184	-
固定資産売却損	12,020	-
その他	2,106	4,044
特別損失合計	36,350	73,977
税金等調整前四半期純損失( )	111,058	294,918
法人税、住民税及び事業税	7,023	9,984
法人税等調整額	15,820	1,831
法人税等合計	22,843	11,815
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	306,734
少数株主利益又は少数株主損失( )	4,668	29,096
四半期純損失( )	138,569	277,637



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	483,944	741,321
売上原価	214,603	418,541
売上総利益	269,341	322,779
販売費及び一般管理費	1 339,070	1 409,643
営業損失( )	69,728	86,863
営業外収益		
受取利息	12	0
負ののれん償却額	390	390
その他	581	387
営業外収益合計	984	778
営業外費用		
支払利息	2,287	2,868
その他	118	368
営業外費用合計	2,405	3,236
経常損失( )	71,150	89,321
特別利益		
固定資産売却益	50,511	2,157
その他	5	500
特別利益合計	50,516	2,657
特別損失		
固定資産除却損	26	-
店舗閉鎖損失	80	1,048
固定資産売却損	12,020	-
その他	202	87
特別損失合計	12,329	1,136
税金等調整前四半期純損失( )	32,963	87,800
法人税、住民税及び事業税	2,634	3,353
法人税等調整額	15,949	129
法人税等合計	18,584	3,224
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	91,024
少数株主利益又は少数株主損失( )	4,660	5,343
四半期純損失( )	56,208	85,681

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	111,058	294,918
減価償却費	76,474	85,605
差入保証金償却額	-	7,271
減損損失	524	-
株式交付費	-	6,944
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67,821
貸倒引当金の増減額( は減少)	275	1,210
受取利息及び受取配当金	841	779
支払利息	7,972	10,438
固定資産売却損益( は益)	38,490	2,369
固定資産除却損	1,581	-
投資有価証券売却損益( は益)	15,814	9,985
店舗閉鎖損失	3,038	2,112
関係会社株式売却損益( は益)	19,184	-
持分法による投資損益( は益)	11,631	-
負ののれん償却額	1,172	1,172
売上債権の増減額( は増加)	72,570	43,703
たな卸資産の増減額( は増加)	4,344	56,001
仕入債務の増減額( は減少)	15,726	4,431
未払金の増減額( は減少)	49,674	5,824
未払費用の増減額( は減少)	15,310	18,212
長期未払金の増減額( は減少)	1,663	7,023
その他	4,386	5,380
小計	50,446	111,631
利息及び配当金の受取額	7,794	779
利息の支払額	7,762	10,396
法人税等の支払額	12,770	12,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,707	133,801
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,915	30,758
有形固定資産の売却による収入	201,750	12,743
無形固定資産の取得による支出	-	1,334
投資有価証券の取得による支出	9,989	-
投資有価証券の売却による収入	3,137	14,495
敷金及び保証金の差入による支出	1,740	26,771
敷金及び保証金の回収による収入	8,420	107,950
関係会社株式の売却による収入	212,431	-
預り保証金の返還による支出	21,600	-
その他	772	1,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	365,721	74,909

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,000	-
短期借入金の返済による支出	6,141	-
長期借入金の返済による支出	123,747	30,510
ファイナンス・リース債務の返済による支出	19,182	29,672
社債の償還による支出	16,500	-
割賦債務の返済による支出	-	27,796
自己株式の取得による支出	3,194	18,146
その他	-	6,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,764	113,069
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,664	171,962
現金及び現金同等物の期首残高	191,948	602,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	430,613	430,904

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ8,306千円増加し、税金等調整前四半期純損失は71,096千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は25,849千円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「敷金及び保証金」（当第3四半期連結会計期間87,993千円）は資産総額の100分の10以下となったため、当第3四半期連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を一部省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,257,248千円であります。</p> <p>2 麹町税務署に3,595千円が差押となっております。なお、当四半期報告書提出日現在、差押の原因となる事象は解消されております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,218,658千円であります。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 376,609千円	給与 415,947千円
販売手数料 257,008千円	賞与引当金繰入額 7,983千円

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 109,790千円	給与 133,084千円
販売手数料 77,698千円	賞与引当金繰入額 3,159千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 430,613千円	現金及び預金 430,904千円
現金及び現金同等物 430,613千円	現金及び現金同等物 430,904千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	43,947

## 2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,638

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ヒロタ事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	439,024	44,919	483,944		483,944
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	222		222	(222)	
計	439,247	44,919	484,166	(222)	483,944
営業利益又は営業損失( )	47,547	1,423	46,123	(23,605)	69,728

(注) 1 事業区分は、収益構造及び出店形態を考慮して区分しております。

2 各事業の主なサービス内容

ヒロタ事業.....「HIROTA」等店舗運営業務、製品販売業

その他事業.....不動産賃貸業務、上海モダン業務

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	ヒロタ事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,537,529	126,834	1,664,364		1,664,364
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,117		4,117	(4,117)	
計	1,541,646	126,834	1,668,481	(4,117)	1,664,364
営業利益又は営業損失( )	74,425	8,732	65,692	(83,272)	148,965

(注) 1 事業区分は、収益構造及び出店形態を考慮して区分しております。

2 各事業の主なサービス内容

ヒロタ事業.....「HIROTA」等店舗運営業務、製品販売業

その他事業.....不動産賃貸業務、上海モダン業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、ヒロタ事業及びイルムス事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の2つを報告セグメントとしております。「ヒロタ事業」は洋菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「イルムス事業」はインテリア雑貨・インテリア用品・家具の販売及び企画開発を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,313,470	1,010,468	2,323,938	1,298	2,325,237		2,325,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,313,470	1,010,468	2,323,938	1,298	2,325,237		2,325,237
セグメント利益又は損失 ( )	31,939	122,021	153,960	1,298	152,662	69,682	222,344

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 69,682千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	397,442	343,407	740,849	472	741,321		741,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	397,442	343,407	740,849	472	741,321		741,321
セグメント利益又は損失 ( )	36,719	29,062	65,781	472	65,309	21,553	86,863

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 21,553千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
7,965.88円	14,829.45円



## 2. 1株当たり四半期純損失金額等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,256.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 6,979.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	138,569	277,637
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	138,569	277,637
普通株式の期中平均株式数(株)	42,549	39,779
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,325.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2,179.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	56,208	85,681
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	56,208	85,681
普通株式の期中平均株式数(株)	42,394	39,309
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

21LADY株式会社  
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 健 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。

この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有す者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失343,122千円、経常損失336,523千円、当期純損失214,613千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失148,965千円、経常損失141,309千円、四半期純損失138,569千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

21LADY株式会社  
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 健 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。